

次期介護保険料について

資料 3

【現行】 保険料段階	段階	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階		第5段階（基準）		第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階		第11段階		第12段階		第13段階		第14段階		
		・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の者		世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額120万円以下の者		世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階に該当しない者		被保険者が市民税非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）が80万円以下であって世帯の中に市民税課税者がいる者		被保険者が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がおり、第4段階に該当しない者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が120万円以上125万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が320万円以上450万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が450万円以上600万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の者		
保険料率		0.50		0.65		0.70		0.85		1.00		1.15		1.155		1.25		1.35		1.50		1.52		1.85		1.88		2.10		
該当人数・割合		17,860人	17.3%	7,860人	7.6%	7,692人	7.5%	14,609人	14.2%	12,405人	12.0%	11,937人	11.6%	1,084人	1.1%	13,238人	12.8%	1,368人	1.3%	7,819人	7.6%	4,062人	3.9%	1,168人	1.1%	1,046人	1.0%	1,064人	1.0%	
保険料（円）	年額	33,602		43,683		47,043		57,124		67,204		77,285		77,621		84,005		90,726		100,806		102,151		124,328		126,344		141,129		
	月額	2,801		3,641		3,921		4,761		5,600		6,441		6,469		7,001		7,561		8,401		8,513		10,361		10,529		11,761		
公費投入による 軽減後保険料 （円）	↓		↓		↓																									
	保険料率 0.30		保険料率 0.40		保険料率 0.65																									
	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額
		20,161	1,681	26,882	2,241	43,683	3,641																							

【次期】 保険料段階（案）	段階	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階		第5段階（基準）		第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階		第11段階		第12段階		第13段階		第14段階		第15段階		
		・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の者		世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額120万円以下の者		世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階に該当しない者		被保険者が市民税非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）が80万円以下であって世帯の中に市民税課税者がいる者		被保険者が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がおり、第4段階に該当しない者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の者		被保険者が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の者		
保険料率		0.455		0.6		0.655		0.85		1.0		1.15		1.3		1.4		1.5		1.7		1.9		2.1		2.3		2.4		2.65		
該当人数・割合		18,316人	17.9%	9,347人	9.2%	8,606人	8.4%	12,147人	11.9%	12,496人	12.2%	10,112人	9.9%	14,558人	14.3%	2,440人	2.4%	7,560人	7.4%	2,776人	2.7%	1,237人	1.2%	553人	0.5%	356人	0.3%	553人	0.5%	1,058人	1.0%	
保険料（円）	年額	33,307		43,921		47,947		62,221		73,201		84,182		95,162		102,482		109,802		124,442		139,082		153,723		168,363		193,983				
	月額	2,776		3,661		3,996		5,186		6,100		7,016		7,931		8,541		9,151		10,371		11,591		12,811		14,031		16,166				
公費投入による 軽減後保険料 （円）	↓		↓		↓																											
	保険料率 0.285		保険料率 0.4		保険料率 0.65																											
	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額		
		20,863	1,739	29,281	2,441	47,581	3,966																									

現行計画に引き続き、
公費投入により、低所得者の保険料率の軽減を実施
第1段階：「0.455→0.285」
第2段階：「0.6→0.4」
第3段階：「0.655→0.65」